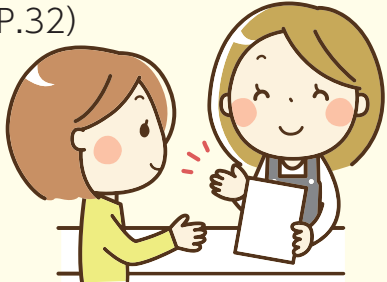







4月 イベントカレンダー

<p>2日(日) 8日(土) 20日(木) 22日(土)</p> <p>マイナンバーカード休日夜間対応窓口 および諸証明休日発行窓口 (P.32)</p> 	<p>4日(火) 18日(火)</p> <p>シルバー人材センター 新入会員説明会 (P.33)</p> 	<p>10日(月) 21日(金)</p> <p>まちかど保健室 (P.28)</p> 
<p>15日(土)</p> <p>ボート体験会 (P.25)</p> 	<p>16日(日)</p> <p>家族体力つくりの日 (P.25)</p> 	<p>20日(木)</p> <p>健康づくりリーダーによる 健康体操講座 (P.28)</p> 

まちの人口と世帯 ー令和5年2月28日現在ー

人口 43,863人(47) 男 22,094人(16) 女 21,769人(31) 世帯数 18,204世帯(66) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(2月)

死亡 1人(1人) 重傷 0人(1人) 軽傷 12人(28人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
4月	5月1日(月)	—	—	1期(一括)	—	—	—	—	4月

注 納期限を過ぎると延滞金がかかります。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。

注 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

注 金融機関で大量の硬貨を使用して納付する場合、取扱手数料が発生する場合があります(詳しくは各金融機関へお問い合わせください)。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリで時間と場所を選ばず町税や保険料などを納付できます。「LINE Pay」「PayPay」「PayB」に加え、令和5年4月1日から「auPay」「FamiPay」でも納付できるようになります。

対象 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。



詳しくは町ホームページをご覧ください